

第7章 美しい芦屋の未来へ

良好な景観は一朝一夕に実現できるものではありません。現在の良好な景観は、先人が長い時間をかけてつくりあげてきたものです。その努力を引き継ぎ、未来の美しい住宅都市を実現させるため、私たちには現在の芦屋の景観を守る責任と義務があります。

芦屋の町並みは、地域の人々や民間の住宅地形成によってその基礎が築かれ、生活文化によって育まれてきました。そして、豊かな自然と良好な住宅地景観を守るため、法や条例に基づく基準や規制によるまちづくりが行われてきました。しかし、社会経済の変化やライフスタイルの多様化が進み、住宅が商品化し、経済合理性に基づく開発行為が多くなったため、規制による良好な景観や住環境の形成は限界にきています。これからは、市・市民・事業者がそれぞれ役割を担い、協働して、景観まちづくりを進める必要があります。

景観計画は、芦屋の町並みの基本と多様性を示すことにより、地域ごとの特性についての理解の共有をめざしており、その理解に基づいて、市・市民・事業者それぞれが、よりよい景観をまもる・つくる・そだてることが、未来の美しい芦屋の実現につながると考えています。

優れたデザインの建築物が必ずしも良い景観に繋がるとは限らず、多くの厳しい規制が良い景観を生み出すとも言えません。良好な景観は、地域の暮らしの作法を守ること、まちの歴史文化に誇りを持つこと、自然に愛着を持ち敬意を払うことによって成り立ち、それを継承することによって維持されます。

自分の住んでいるまちの町並みを知り、新たな建築の計画をしようとする時はその周辺の景観を理解してください。そうすれば、現在の景観のみならず、未来の美しい景観を思い描くことができるはずです。

